

普通預金新規口座開設時にご用意いただくもの

※個人のお客さま向け（法人のお客さまは窓口にお申し出ください）

1. お届けのご印鑑

※口座名義の姓名以外が刻印されたもの、イラストが刻印されたもの、朱肉を使用しないスタンプ型のものはご使用になれません。

2. 本人確認書類

※代理人さまが来店される場合は、ご本人さま、代理人さま両方の本人確認書類をお持ちください。

※本人確認と合わせて、口座開設理由やご利用目的等をお尋ねしています。就職や就学等で口座を開設する場合は、就職または就学の予定が確認できるものをご準備ください。

| | |
|------|--|
| (1) | 運転免許証、運転経歴証明書（2012年4月1日以降交付のもの）、住民基本台帳カード（写真付）、マイナンバーカード（個人番号カード）、旅券(パスポート)（所持人記入欄に氏名および現住所の記載があるものに限り）、身体障害者手帳 など (確認日現在有効なもの) |
| (2) | 各種健康保険証、国民年金手帳、母子健康手帳 など (確認日現在有効なもの) |
| (3) | 印鑑証明書、戸籍謄本（抄本）、住民票の写し など (発行後6ヵ月以内のもの) |
| 補完書類 | 納税証明書、国税・地方税領収書、社会保険領収書、電気・ガス・水道・固定電話料金の領収書 など (現住所の記載がある6ヵ月以内のもの) |

(1) の場合は、原本を1点ご提示ください。

(2) の場合は、原本を2点ご提示ください。2点ご提示できない場合は、原本1点に加え、「(3) の書類1点」または「補完書類1点」をご提示ください。

3. マイナンバー届出時の必要書類

新規口座開設の場合、マイナンバーの届出にご協力下さるようお願いいたします。

(1) ご本人さまが来店される場合

「マイナンバーカード（個人番号カード）」

または

「通知カード」 + 「本人確認書類（顔写真付のものであれば1点、顔写真なしのものであれば2点）」

※「通知カード」に記載されてある氏名および住所が、現在の氏名および住所と異なっている場合、番号確認書類として利用することはできません。

その場合は「通知カード」に代えてマイナンバーの記載された住民票の写しをご持参ください。

※本人確認書類は上記2. の書類と同一でもかまいません。

(2) 代理人さまが来店される場合

| 法定代理人（成年後見人、親権者）の場合 | 任意代理人（法定代理人以外）の場合 |
|---|---|
| ・ご本人さまの個人番号確認書類 ・法定代理人であることが確認できる書類（戸籍謄本、住民票、健康保険証など） ・法定代理人の本人確認書類 | ・ご本人さまの個人番号確認書類 ・当行所定の委任状 ・任意代理人の本人確認書類 |